

## 日本の国家目標 共生・平和・信頼と尊敬される日本

94K100 佐藤浩雄

### I 大国日本の現状と国際関係・経済分野の国家目標

#### 1. 日本経済の現状と日米欧を中心とする経済関係

##### a) 日米欧の財政金融通貨政策の協調

日本は今バブルの崩壊による平成不況の真っ直中にあり、襲いかかる円高と相次ぐ銀行、信用金庫の倒産は日本経済をデフレ化し景気の後退を招くと共に金融システムの危機と底知れない膨大な不良債券の存在を示唆している。この様な金融システムの動揺は1930年代の金融恐慌以来のことであり世界の金融、財政責任者も日本の金融システムの動揺が世界の金融システムの動揺へと波及するのではないかと危機感を持っている。そして今やアメリカに学ぶものはないと豪語した経済大国日本の経済人の自信も動揺し始めている。85年のプラザ合意から10年、1ドル240円だったドルは80円を切る事態を迎え、日米関係は激変した。71年のニクソンショックに端を発したブレトンウッズ体制の崩壊は、修復される事なく、その本質であるアメリカの貿易赤字と財政赤字の解消のないまま、すなわちアメリカの身勝手を日本とドイツに支援を求めて解決しようとしたものがプラザ合意であった。明らかにレーガンの軍拡路線とレーガノミックスの破綻であった。このままではドルの暴落をまねく事態となり、ドルの秩序ある切り下げはもはやアメリカ一国ではどうにもならず、日本、欧州の支援を求めドルの秩序ある切り下げ、アメリカの財政赤字の解消、中南米諸国の債務危機の解決をプラザ合意として行ない、同時にアメリカ議会の保護貿易主義を押しえ込むためにプラザ合意を行ない、アメリカ経済の危機を回避したものであった。

しかし、ドルの切り下げと金利の引き下げは世界中に過剰流動性を引き起こし、インフレを引き起こし、ドイツが自国経済優先策へ転換、金利を引き上げ、連動してアメリカ金利が跳ね上がり、ニューヨーク株式市場で大暴落が発生、これがブラックマンデーであった。

これに驚き慌てたアメリカは日本に金融緩和を求め、日本のみがこれに長期に渡って応える中で不動産、株、金融のバブルを引き起こすに至った。

その後、日本は産業構造の改善や技術革新の努力を怠ったまま、金融当局は金利を引き上げバブル崩壊、深刻な不況と不動産不況と膨大な不良債券を抱える事となり日本のファンダメンタルズは動揺するに至っている。キーカレンシーを持ち、貿易相手国がカナダ、メキシコが中心のアメリカはドル切り下げの影響を深刻に反省せず、その後も口先介入によってドルを引き下げ、ついには宮沢大蔵大臣時代の日本の防衛線と言われた120円を遙かに越え79円と言う異常事態を引き起こし日本の不況をさらに深刻化させた。その結果、日本からアメリカへの資金環流に支障が出る事態を迎え、漸く1995年7月8日の日米独の為替市場での協調介入を行なう状況を迎えた。

今日の世界の経済状況は日独が協力してもアメリカ自身がデシプリン(規律)を確立しないかぎり世界経済は安定せず、それだけに世界経済は関係大国が一層緊密な政策協調をせまられていると判断される。しかもアメリカへの支援の余力は日本もドイツも金融不安と統一ドイツの負担によってその余力はなく一層事態(資本主義体制の危機の深化)は深刻になっている。

このような中でアメリカの94年度の貿易赤字は1600億ドルで、この中の対日赤字は656億ドル、41%であり、そのうち日本製自動車による赤字は361億ドルで、対日赤字の55%にも達しており、依然として深刻な貿易摩擦を引き起こしている。またG7と言われる主要国の経済動向は、1960年から1991年までの平均伸び率は、国民総生産GNP(Gross National Product)で日本6.7%、アメリカ3.1%、西ドイツ3.4%。経常収支のGNP比率の年平均比率西ドイツ1.2%、日本1.0%、アメリカ-0.5%。また貿易収支は日本だけが黒字、日本以外のG7は赤字となっている。

そして、95年9月12日発表の4～6月期のアメリカ経常赤字は、426億ドルを越え過去最大、前期に比べ11.8%に拡大した。一方東京為替市場では1ドル100円63銭となり。4月5日からの日米独の協調介入がようやく円安を作り。逆プラザ合意的な政策協調が出来上がりつつあるような気配(ドル暴落への一時的な時間稼ぎにすぎない)である。

#### b) 経済大国日本の責任を求められる最近の日米関係

日米経済摩擦の象徴とも言うべき日米自動車交渉は95年6月28日深夜、急転直下合意した。2年間にわたる日米自動車交渉は、アメリカが日本製大型乗用自動車に100%の関税賦課による制裁措置発動、日本はWTO(World Trade Organization)に提訴し激しく対立していたものだった。米制裁発動期限の29日を前にして最後の交渉に望んだ日本代表、橋本通産大臣とアメリカ代表カンター米通商代表部(USTR)代表によって26日から開始され、7回の交渉にも関わらず妥結が困難と見られていたが、日本自動車メーカーの自主経営計画「グローバルビジョン」への日本政府の関与の表明を求めないとの案で決着した。この決着は多くのマスコミが伝えているように、日本自動車メーカーの「グローバルビジョン」を活用した政治的決着であった。日本側は数値目標は拒否したと言い、クリントン米大統領は「我々の主張は通った」と言い、どこが合意点なのか分からないほどの玉虫色の政治的決着であった。戦後生まれのクリントン米大統領は、日本を経済大国、強敵との認識に基づく対日政策を取り続けている。クリントン政権の特徴は経済政策重視であり、その具体化は国家経済会議(NEC: National Economic Council)の設置であった。大統領選挙に近いクリントン政権にとって自動車問題は見逃せない問題だった。93年4月の日米首脳会談では日米包括協議が提案され分野別の数値目標の必要性を指摘し自由貿易を主張する日本に、アメリカは管理貿易を主張し、93年7月宮沢首相は数値目標に譲歩し、日米間の新しい経済協議の枠組みが合意された。しかし、94年2月11日の日米首脳会談では新経済協議の自動車・自動車部品の数値目標の対立から、事実上決裂、共同声明も出せなかった。細川首相は「管理貿易は自由貿易の原則に反する」と、数値目標を求めるアメリカに明確に拒否し、クリントン大統領も「中身の無い合意ならしないほうが良い」と言い、この様な新しい日米関係を細川首相は「出来ないことについては率直に認めあう成熟した大人の関係」と表現しました。しかし、クリントン大統領はその後、日米貿易戦争も辞さない強硬発言を繰り返し、包括貿易法スーパー301号に署名し、ガイアツで日本の譲歩を引き出す戦略に出て、3月の移動電話交渉では数値目標合意がなされ、アメリカの思惑どう

りの交渉結果となった。包括貿易法スーパー301号の威力を盾にガイアツを加え譲歩を迫る戦略は効果を上げ、対日貿易戦略の基本に据えられたのだった。その延長での日米自動車交渉であり、その対立は更に激化したのであった。この様に日米の経済対立は、貿易摩擦でさきくられた日米関係を象徴しており、プラザ合意の教訓を生かしているとは思えない。

## 2. 戦後日米関係の歴史と変化（逃げられない日米欧の政策協調）

日米自動車交渉に象徴される今日の日米関係は、戦後50年の歴史の中で大きく変化した。1ドル360円が1ドル80円を切るほどに円が値上がりし、「出来ないことは率直に認め合う成熟した大人の関係」と言わしめる今日の日米関係はだれも想像のつかない激変ともいべき変化の直中にある。それだけに我々は、世界に通用する21世紀の日米関係に象徴されるような日本の外交方針と、世界で果たすべき日本の役割を真剣に考える時が来たと受け止めるべきである。振り返ってみると敗戦の日本はアメリカ軍に占領され、政治的にはGHQ（General Head Quarters）に間接統治され、初期の対日占領政策は日本の懲罰化、弱体化政策であり、具体的には3D政策で、非軍事化(De-militarization)、民主化(Democratization)、地方分権・集中排除(De-centratization)であり、憲法9条による戦争放棄と非武装の日本国憲法の制定でもありました。それが、朝鮮戦争の勃発、ベルリン封鎖、冷戦の激化、と中国共産党の勝利による中国の喪失により日本は反共の砦として位置付け直され、軍事面では警察予備隊の設置、経済面では朝鮮戦争特需による復興、政治外交では多数講和による早期独立と、日米枢軸による日米安全保障条約の締結による安保体制下における軽武装経済大国の追求でもありました。9条効果とも言うべき最小限の軍事費は最も効率的な経済体制を造り上げるのに大きく貢献しました。この間日米関係はいろいろな表現があろうとも、アメリカの軍事経済の庇護の下にある兄弟関係であり。アメリカは自由貿易の旗手として日本に対して寛容な精神で接してきた。しかし、この間アメリカ経済は朝鮮戦争やベトナム戦争によって、また無限的に繰り広げられた米ソ核軍拡競争の膨大な財政出費による経済の疲弊により、71年ニクソンのドル防衛8項目による金ドルの交換停止に追い込まれ、ブレトンウッズ体制は崩壊。スミソニアン体制のもと大幅なドルの切り下げ、その後変動相場制へと移行し、スタグフレーションに苦しみ経済力の低下は顕著となった。その後レーガン大統領のレーガノミックスの失敗により経済はさらに悪化、財政、貿易、双子の赤字は、アメリカを世界一の債務国に転落させた。一方日本はアメリカの「理想主義」により戦前は伝道師外交(Missionary Diplomacy)により、戦後は反共の砦として位置づけられ早期講和、賠償打ち切り、経済援助による日本への保護者的な態度の中で、日本の憲法9条を盾とした軽武装・経済大国戦略は、わずか50年で日本を世界一の債権国に変化させてしまった。とりわけ憲法9条による武装放棄は侵略戦争で酷い目にあったアジア諸国の、日本への警戒心を解き日本の独立と経済復興を助けることになった。戦後からこれまで国際情勢の変化はあるが、日本の経済復興の根源にはアメリカの反共主義的理想主義的な外交政策にある事は間違いない。しかし、この間アメリカはドルのスペンディング政策を取り、軍需産業主導の産業構造によりあっという間に世界一の債務国に転落してしまい、経済社会の混乱と国際的地位の失墜は目を覆いたくなるような現状である。もはやアメリカの経済政策もアメリカ一国ではやり切れず、日米欧の協力がなければ不可能な事態であるのがアメリカの国力の現状である。この様な中で誕生したクリントン大統領は当然の事、経済最優先の政策を取り、結果重視の観点からガイアツを武器に日本に譲歩を迫る道を歩んでおり、今後は貿易分野から文化や

防衛分野にまで摩擦は拡大しかねない問題になって来ている。いずれにせよ日米は世界のG N Pの40%を占め、そこにE Cを加えれば60%を越える圧倒的な経済力を持っており、政策協調による世界の平和と繁栄が日米欧の共同責任であることは明確なのである。

### 3. 経済分野における日本の国家目標

#### a) 短期的な目標(5年)＝世界経済の安定、繁栄に寄与する日本

前段の日本経済の現状と日米欧の経済関係の分析から、まず第一に日本が経済大国であり世界に対して世界経済の繁栄をもたらす責任があるということである。バブルの崩壊と円高により深刻な不況にあり、とりわけ不良資産処理の遅れは銀行の倒産、信用の低下を引き起こし金融システムの崩壊に結び付きかねない。それは世界に金融システムの崩壊、世界経済のスパイラル的な崩壊になりかねない。従って、この原因を引き起こした政策担当者、経営者の責任、処分を明確にし、徹底したデスクロージャーを行なう体制を整備の上、早期の必要最低限の公的資金の導入による金融システムの健全化が必要である。為替安定のための政策協調である。財政金融政策による景気刺激策と、産業構造の転換による円高が真に国民生活の豊かさに繋がる構造改善、購買力低下の格差の解消策である。革新的技術改革の研究導入によるイノベーションの徹底である。日米欧の政策協調の強化。南北問題の解消。旧社会主義経済の市場経済移行支援。エネルギー・環境・水・食料人口問題の解消支援が当面の国家目標である。

#### b) 中期的な目標(15年)＝世界の平和、技術革新に寄与する日本

21世紀は環境の悪化と人口爆発により世界の食料問題は深刻化する。国民の主要食料の需給確保のためのバイオテクノロジー等の開発導入による農業の近代化、経営の健全化育成、環境保全・改善のための林業の育成。基礎科学研究の推進、超伝導技術、宇宙技術、電子技術、医療技術の革命的な技術開発と産業への導入による産業の飛躍的発展、産業構造の転換と貿易摩擦の解消、保護貿易とブロック経済の阻止、貿易収支の均衡、日本の膨大な預金などの資産の世界経済への活用、為替の安定による資金環流の積極的な推進。世界各地の産業と人間の育成、教育支援。南北問題の解消。先進諸国の経済成長率の回復。冷戦終焉に伴う市場経済の移行と発展への援助。武器輸出の世界的な禁止が中期的な国家目標である。

#### c) 長期的な目標(抽象的かつ曖昧で究極的価値)＝共生・平和・信頼される経済、技術立国日本の確立

日本国憲法の基本的人権の確立、主権在民、議会制民主主義、平和主義の経済面での達成。軍事大国の徹底した否定と軍事力の縮小。世界的な武器輸出の禁止と軍事予算の縮小と軍事産業の縮小。自由貿易体制の堅持とW T Oの強化と関税の撤廃。対外援助の強化拡大、資金、技術、知識、人づくりへの支援。高齢化社会の克服と福祉国家の建設。社会資本の充実、豊かさを実感できる経済大国の建設。冷戦終焉に伴う平和の配当の活用。難民、移民、人口問題の解消。食料、環境問題の世界的な解決。保護貿易の排除とブロック経済の阻止。財政金融政策の政策協調の強化。ドルに変わる新たな機軸通貨の設定、為替の安定化。世界貿易の拡大。

## II 変質する国家主権と安全保障—避けられない個人と国家の問題

### 1. 安全保障分野の国家目標

コミュニケーションの増大により、互いに孤立して生活していた人間の諸集団が人、物、金、情報の相互浸透の結果、社会的コミュニケーションの国際規模での量的質的拡大により、個々の国家や政治単位の様相ばかりでなくその相互関係、国際システムの在り方にまで影響を及ぼしている。その結果、従来国際秩序の基本的原理と見なされてきた「国家主権」の概念は、その実質的内容を失い、国家と言えども自己完結的な不可侵的なものではなくなりつつある。その事は国家の目標もはや単一の国益の中に収束することは難しく、政策決定に当たっては国際組織や他の国家の意向を考慮に入れなければならない問題が大部分となってきた。その事はある国家が他の国家の行動に対して影響を及ぼす能力と手段が格段に大きくかつ多様化したことをも意味している。主として外交と、その延長である戦争の時代は去り、今日の国際社会における相互作用は、対外政策の手段は経済や文化、情報まで広範なものとなり、安全保障は自国の軍事力を相対的に優位に保つだけに止まらなくなっている。そこにさらに国家以外の組織や個人の活動も加わって複雑になっている。また国際世論や国際道義の存在もある。かつて国際社会には一つの価値軸がなく、その上主権国家を越えた権力機構のない国際社会においては個人を守るのも結局国家であり、各国家の力の行使に対峙する絶対的な国際道義は有り得ない(ハンス・J・モーゲンソー)という考えが有力であった。しかし核兵器や武器の発達により、核戦争が全人類の生存を脅かすものであることが明白なことから、最小限、戦争を絶対的な悪と見なし、平和を正義とする考え方がかつてないほど広がってきた。また、E・H・カーは、力を不可分な全体と断わり、「軍治的な力」「経済的な力」「意見を支配する力」に分けた上で、政治の基盤が拡大するにつれ大衆を説得する力、宣伝という武器が益々大切になり、政治指導者にとって欠くことの出来ないものとなった。自国と他国の世論を支配することが国家の外交政策上益々重要になってきたと言う。そして、その「力としての道義」は、事実と合致すること、人間の理想主義に合致することにより普遍的な道義の存在があることを認める地点に達したと結論づけた。こうしたことにより国際道義は有り得ないと言う旧来の考えに対して、現代は核兵器が存在する事によりさらに明確な現実のものとなった。現在「平和は正義」とする考え方の国際世論や正義を無視しては外交政策は取れない国際社会に到達している。従って、これを無視すれば結果として国家利益が損なわれる国際社会になった。

また、国際政治は力を求める闘争であるとの考えに立つ人々は、国際平和を実現する方法は力の均衡によるしかないと考える。しかしこの考えは18—19世紀のヨーロッパにのみ存在した特殊な条件によって支えられたものであって、そのために小国が犠牲になり、また戦争は防ぎ様がなかったことは歴史的に明らかである。力の均衡によって得られる平和は一時的なものであり、不信と偏見の増長に繋がり、危ない綱渡りの状態にすぎない。この様な方法に永続的な平和への希望を掛けることは核戦争の時代には不可能なことは明らかである。この様な中で第二次大戦後、紛争の解決にはいろいろな試みがなされてきた。その一つは暴力的な方法であり、もう一つは平和的な方法である。平和的な方法は制度化されたルールの中で交渉に移行したり、国際会議による紛争解決である。しかし、これらの方法は対処療法に過ぎず、永続的根底的な平和を樹立する構想とはなり得ないが現実的だった。これに対して「国際法による平和」や「世界政府の実現による平和」があったが、理想主義は現実主義に道を譲らねばならなかった。また、国際平和の条件を徐々に醸成する方法として「地域統合の方法」「機能的な連帯の進化

による方法」「国際的なコミュニケーション、文化交流によって相互理解を増進させる方法」が真剣に行なわれたが、力の前に無力であった。

これに対して1960年代になって、従来の国際平和は組織的暴力の行使のない状態、すなわち戦争でない状態を平和と捉えていた。これでは不安定な平和であり、紛争や戦争を防ぐことは出来なかった。戦争がなくとも北が南を搾取し、南の貧困状態が続く「構造的暴力」が存在しており、それは平和な構造とは言えない。この様な社会的・経済的不公正、不平等に対して非暴力で闘争していく過程こそが平和であるという積極的な平和の概念が提起されるようになり。人間的な価値、福利のよりより均等な配分という正義、平等そして平和の追求と不可分であるという考えで追求されているのが「第三世界の開発による方法」と「平和教育による方法」である。具体的には南北間の貧富の格差をなくし、南の飢餓状態をなくす、そのために開発の促進、開発援助の強化、人々の貧困と強制からの解放、自由の獲得である。また今日の「平和教育」は、戦争の絶滅を願うばかりでなく、平等と公平の国際正義を世界に実現させることを願って、児童、生徒、成人に地球的な視野から世界の不平等を認識させ、積極的な平和の理念を理解させ、個々人の意識の中に平和な国際関係を築こうという意欲を湧せ、それによって国家の行動を規制しようとするもので、積極的な平和追求の手段である。これまでは国際関係の主体は国家であり、戦争や平和の責任主体は国家であるとの考えであった。国民を守るためなら戦争をしても是認されてきた(国家はいつも国民を守るためと称して戦争をしてきた)。しかし国家の対外行動を是認するのも否認するのも究極的には国民一人一人であり、国際平和も最終的には個人の正義の実現をめざすものである。従って、国家の存在を否定するのではなく、国家と個人の関係を問うものでなければならない。いずれにせよ個人が国家に組織され、国家を通じて国際社会に参加している現段階では、個人が国家にどの様に組織されているかが国際平和の可能性に重大に関係している。言い換えれば個人が国家とどう向き合うかが重大な問題であり、国際平和の構築に重大に関わる問題である。1995年、「ユネスコ憲章」はその冒頭で、「戦争は人の心の中で生まれるものだから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない」と宣言している。今日も普遍の真理として生きており、「平和教育」の大切さは徹底しなければならない。国際政治の手段として戦争が行なわれている今、国家と個人の関係をもう一度真剣に問い直し、対決する勇氣と心を育てる必要がある。

## 2. 現代の安全保障と国際関係(冷戦崩壊後の安全保障理事会の動き)

すでに前段の経済分野の目標でも明らかなように、日本はいま戦後50年、歴史的な転換点に立っています。敗戦で焼けの原となった日本はわずか50年で経済大国。世界一の債権国に、まごうことなき大国に成長した。そして国際社会は国境を越えて、人、金、物、情報が行き交い、生活の隅々まで外国の影響を受けるようになり、国際相互依存の関係が深まり、ボーダレスの時代と称されている。日本人が手軽に国外旅行を楽しむ昨今、今や国際社会は国家の存在すら感じさせない。しかし、それは幻想であって、国際社会の主体は依然として国家であり、国内のように法律があり、守らせる機構が存在する。しかし、違反者には罰則がある社会と違い、たとえ国際司法裁判所から判決が下っても、その判決に従わないことが現在も公然と行なわれているのが国際社会でもあり、とりわけ大国にその傾向が強いのも冷厳な事実である。また国際社会の主体である国家には国家主権の絶対性が認められ、外国からの干渉に対して内政不干渉の原則で守られており、ボーダレスの時代などと呼ばれている事とは別に、厳然とした国境

が存在し、多くは力を頼りにした考えが国際関係を律しているのも事実であり、依然として戦争が絶えないことも事実である。しかし、第二次世界大戦後、戦争は国連憲章第2条によって禁止されている。核兵器を頂点に武器は高度化しシステム化し、その残虐性と深刻かつ悲惨な戦争被害は、もはや「戦争は政治の継続」などと悠長な事を言っていられない事態を迎えている。もはや戦争は、国際紛争を解決する上で合理的な手段とは考えられなくなり、平和が国際正義となったのである。しかし、国際社会と国連は戦争を禁止しておきながら、その一方で自衛権の保障(国連憲章第51条)や、平和に対する脅威、平和の破壊または侵略行為(国連憲章第39条)に対する国際の平和および安全の維持または回復に必要な空軍、海軍、陸軍の行動を取る(国連憲章第42条)ことができるようになっており、この安全保証理事会の名において大国による公然たる戦争が行なわれている。とくに冷戦終焉後は国連の名による戦争が頻発しており大国の思惑が安全保障理事会に渦巻いている。この様に、国連の名において行なう戦争においても安全保証理事会=大国の利益の保持が露骨に出ており、国際社会から国連、とりわけ安全保証理事会の改革が叫ばれている最大の原因ともなっている。また深刻化する紛争の沈静化のために重装備による平和強制部隊を提唱し、ガリ国連事務総長が実行したソマリアおよび旧ユーゴスラビアにおける軍事力の行使が完全な失敗に終わっており、力による平和の維持は困難であるか、限界のあることをガリ国連事務総長自身が95年1月に提出した「平和への課題補足」で認めている。今日の国際関係において、結局「力による平和の維持」はほとんど成功していないのが現実と言える。

### 3. 戦後日本の安全保障政策と変質した日本人の国家観

前段の戦後日米関係の歴史と変化でも触れたように、米ソ冷戦の下で戦後の日本は自由主義陣営の一員として、反共の砦として位置づけられ、日米安保条約のもと憲法9条による軽武装・経済大国路線を取ってきた。この路線は、戦後50年にして経済大国日本を建設したことから、概ね正しかったと言われている。憲法前文と9条は、日本の悲惨な戦争と敗戦の体験から戦争を二度と繰り返さないよう、戦争そのものを否定した。まして核戦争時代の今日では戦争は人類を絶滅の危機に陥し入れるものであり、国際道義からも絶対してはならないことだった。それと、悲惨な戦争を引き起こし、2千万人ものアジア人民を殺戮したのは日本自身であり、加害者であった。その反省に立って日本は二度と再び加害者にはならないという決意をした。しかし、日本は米ソ冷戦のもとで自由主義陣営の一員として、反共の砦として位置づけられ、アメリカの対日占領政策が変更され日本の戦争責任(天皇の戦争責任の免除、戦犯の釈放、公職への復帰)が曖昧にされたことから、戦後日本は民主主義国家となったにもかかわらず政治的变化は感じられなかった。それに対しドイツでは敗戦を機に過去を徹底的に精算する政治を行ない民主政治に変わったことが国民だれもが感じられる政治を行なった。日本では国際社会の責任主体である国家の名において行なわれた戦争、その国家と国民、個人の関係が戦犯の釈放や戦争指導者が政治家に復帰することによって、日本の戦争が侵略戦争であるということがはっきりと認識することができていなかった。そのために悲惨な戦争体験から被害者としての意識しか残らず、戦争を行なった国家と自己との関係と真正面から向かい合うことがなかったために、悍ましい国家を民主国家に造り上げていく、政治に関心を持っていく健全な政治感覚や国家感は育たなかった。それでも第二次世界大戦の悲惨な戦争体験がある内は健全な政治と国家を建設する可能性があったが、次第に戦争体験が記憶から薄れるにつれ、また日本が高度経済



成長を遂げるに従って、国民と国家との関係は稀薄となり国民は政治に無関心となっていった。しかも戦後政治の主流であった自民党政治は「政治とは利益配分」と割り切り、政治は数、数は力、力は金と割り切り、金まみれに政治を行ない、国民が国家の問題を考えないように、国民の政治離れに拍車をかけていった。従って、今やアメリカを凌ぐ経済力を持ち日本国家の存在無くして国際政治や経済が考えられなくなっているにもかかわらず、この国際社会で日本が大国としてどの様に行動すべきか分からなくなっているのが国民の現実の姿である。しかし、1990年の湾岸戦争の勃発で、あたかも鎖国で惰眠を食っていた江戸幕府が黒船に開国を迫られたように、大国日本が国際社会とどう関わるかの判断を国民は正面から求められた。国家との関係を正面に据えて考えてこなかった多くの日本人はこの問題に正面から答えることが出来なかった。社会党はこの問題に只只憲法違反を繰り返すのみで説得力を持てなかった。「侵略戦争を認めるのか、国連中心主義とっておきながら国連の要請に応えないのか」との、一国平和主義の批判にまったく無力でした。そして、小沢一郎などはこの機に乗じて「憲法の積極的な平和主義」を生かすためには国際社会の軍事的な要請に答えるべきだ、国連に対する軍事協力は合憲だ、日本は国連安全保障理事会に入るべきだ、国連の集団安全保障は合憲だと言い、日本を普通の国にするべきだと主張し始めている。まさに日本国民の国家感の稀薄さをつき、国際貢献と国連中心主義、憲法の平和主義の実現のためと言いながら、実質的な改憲をもくろんでいる。しかし私は、戦後50年、戦争に巻き込まれず、一人の戦死者も出さなかったのは日本国憲法9条の力であり、国際社会の金字塔であることを誇るべきであると思う。そして、「力によらない平和」が最も説得力があり国際世論や普遍的道義にそった道であることを明らかにし、「力による平和」が本質的にすべて失敗に帰していることを明確にし、国家と国民の関係、日本の安全保障の問題を正面から議論するべきだと思う。

#### a) 日本の安全保障分野における短中期的な目標

今日米ソ冷戦構造は崩壊し、ソ連邦の崩壊はユーゴスラビア連邦共和国の解体を招き、クロアチア、スロベニアが独立、チェチェンやボスニアのように新たなナショナリズムと宗教問題の抬頭と激突、市場経済への困難な移行による混乱、大量の流民の発生という深刻な事態となっている。しかし、アメリカは国連を活用した新たな国際秩序の構築を目指し、国連安保理を積極的に活用し、安保理を大国の思惑で動かし「国連の名による力による平和」を実行しているが、ことごとく失敗に終わっている。従って、今こそ日本は「力によらない平和」の構築のために、紛争の原因となっている経済、社会、文化、歴史などの原因の除去のため、国際協調に取り組むべきである。国際関係の大国支配の改革、国連での大国の協調、国連の改革、安保理と総会の関係、経済社会委員会、専門機関、地域機構の改革。人権、民主主義の普遍性の確立。地球環境問題、南北問題の解決。援助の強化。軍縮の強化。

日本国憲法の戦争の放棄、二度と加害者にはならない確認と植民地侵略戦争に対する反省。虐殺や慰安婦問題への国家賠償。日本の戦争責任の明記。アジア・アフリカ・中東地域との関係強化。日米はもとよりG7諸国との政策協調の強化。自衛隊の段階的縮小と国際災害救助隊の創設。地方自治の確立、自治体外交の強化、市民外交の強化を短中期の国家目標とすべきである。



b) 日本の安全保障分野における長期的な目標

日本の平和憲法第9条を世界に広める「力によらない平和の確立」。人口問題、食料問題の国際協調による解決。人権・民主主義の普遍性の確立。国際的な平和教育の徹底。安保理事会加入国の武器輸出禁止条約の批准。開発途上国への技術・資金・人的援助の強化。国際警察力の組織化。国際交流の強化。核兵器の廃絶。軍縮の強化。統合の強化。地方自治の確立と自治体外交の強化、市民外交の強化。軍事投資の禁止。

### Ⅲ 日本の文化的国家目標＝国際社会で共生し信頼と尊敬される日本

日本は戦後、軽武装、経済大国路線をひた走り、50年にして経済大国の地位に到達した。しかし、一人一人が本当に経済大国に相応しい安定した生活、豊かな生活を実感しているかといえば否である。世界一の長寿国といいながら余りにもお粗末な年金を始め福祉健康政策。世界一の豊かな国にもかかわらず需給率30%を切る食料、エネルギー問題等余りにも問題が多く、あくせく働く日本人。その上、世界中からは何も信頼も尊敬もされていないのが今日の日本の現実であろう。そこで今日日本が国際社会から尊敬されるためには、過去の戦争に対する誠実な謝罪と補償の実施が必要である。その上に立って平和憲法の堅持と軍事大国の否定。二度と再び加害者に日本人がならない証しとして軍事力（自衛隊）の段階的な縮小である。そして国際的な災害救助隊の創設である。そして、外国留学生の受け入れ、資金、技術、人の援助である。これらの政策が実施に移った段階で、アメリカを始め先進諸国に日本国憲法9条の採用を提言し、核兵器の廃止、軍事力の段階的廃止に進むべきことを提言すべきである。アメリカを始め膨大な貿易赤字や財政赤字、資本収支赤字の原因は軍事力にあることは明確である。安全保障理事会が世界への武器輸出の80%を占め、不信と偏見を生み出している元凶であることをはっきりと宣言すべきである。少なくとも先進諸国が軍縮に向かうことが明らかになればその政治的インパクトは計り知れない。不信と偏見による「力による均衡論」にしがみつく限り世界平和は到来せず、世界の貧困と、暴力や強制による政治は無くならないことを自覚すべきである。

勿論、現代の国際社会は「核抑止論」や「力による平和論」が多数を占めている事は承知している。しかし、日本国憲法の絶対平和主義のもと経済大国になった日本であるからこそ、侵略戦争を引き起こし、アジア人民に凄惨な殺戮行為を行なった加害者であった日本であったからこそ、そして人類最初の原爆被爆国の日本であるからこそ、戦争の悲惨な体験と真摯な反省の上に立ち、欧米の先進国が日本国憲法第9条を採用することが、人類の破滅の道からから脱出する唯一の道であることを訴えるべきである。この道こそが活力ある国際経済と豊かな国際社会を築く道であることが確認できるであろう。その先頭に日本があったとき、初めて国際社会に信頼され尊敬される日本となると思う。これこそが日本の国家目標である。

#### 参考文献

- 衛藤藩吉・渡辺昭夫・公文俊平・平野健一郎『国際関係論』第二版、東京大学出版会、1994年  
浅井基文『大国日本の選択』労働旬報社、1995年  
浅井基文『国際的常識と国内的常識』柏書房、1994年  
宮崎勇『世界経済図説』岩波書店、1993年

船橋洋一『通貨烈烈』朝日新聞社、1992年

『週刊エコノミスト』毎日新聞社、1995年9月、5号

『外交時報』外交時報社、No.1319、1995年6月号、No.1320、1995年7・8月合併号、No.1321、1995年9月号

伊藤成彦『軍隊で平和は築けるか』社会評論社、1995年

伊藤元重『ゼミナール国際経済入門』日本経済新聞社、1995年